

その他の接客娯楽業－その他における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	11~12	リネンエレベーターでノース5Fから3Fへ移動をする際、エレベーターに乗ろうとした瞬間に15cmほど床が上昇し、躓き足首をひねる	74	500～999
2	15~16	練習場内、機械室横の送水ピットにて送水作業中、足場の悪い場所のため足を踏み外し、送水ピットに転落した。その際に上唇を切傷し、前歯を損傷し、股間を打撲する。送水ピットは地面に埋め込まれている。その上を溝が（ステンレス製30～40cm幅ボールを水で流しながら集球）通っている。	64	1～9
2	15~16	駐車場1階にて、溝掃除の途中に、溝の段差に足を取られて、足首をひねった。	68	—
6	19~20	温水プール室内で作業中、クラブ指導者より器具の貸出依頼があり、準備の途中、通路の濡れていた部分に足を取られ転倒し、右足膝を強くひねった。	54	10～29
7	22~23	店舗の入口にある自動ドアで作動状況の異変があり、その調整作業をしようとしていた時に、自動ドアを自分自身で勢いよく閉めてしまったため、出していた右手をよけるのが遅れ、右手の中指と薬指をドアに挟んで負傷した。	21	10～29
12	8~9	第1ペアリフト山頂にて、営業前の試運転中に山頂降り場の雪付作業を行っていたところ、試運転中の下り線側搬器に接触して、約2m下の転落防止ネット上に落下して負傷した。	60	100～299
12	17~18	勤務終了後、駐車場に停めてある車（勤務先の敷地内）へ向う途中に車が発進し、それを避けるために壁側へ移動したところ、側溝で左足を踏み外して負傷した（車との接触はない）。	49	300～499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html